

長野市事務処理の在り方検討委員会検討結果報告書への市民意見に対する本市の考え方・対応

R7.11.20 総務部総務課

本市では、今後の行政サービス向上を目的として、長野市事務処理の在り方検討委員会（青木島遊園地廃止関連）検討結果報告書をホームページで公開し、市民の皆様から報告書に対する意見募集を行いました。

お寄せいただきましたご意見等に対する市の考え方・対応を同報告書に基づく7つの具体的取組項目ごとにまとめ、現在、ご意見等も踏まえ、事務処理の適正化に向けた取組を進めています。

I 市民からの意見募集事項

長野市事務処理の在り方検討委員会（青木島遊園地廃止関連）検討結果報告書への意見

II 募集期間

令和6年12月9日～令和7年1月8日

III 市民意見に対する市の考え方等

1 報告書の7つの具体的取組項目に関すること

(1) 庁内ルールや手順の明文化と市民との共有

具体的取組項目 1 「取扱い基準や手順の明確化」

具体的取組項目 2 「事務決裁規程の専決事項の見直し」

(2) 庁内情報共有と情報発信

具体的取組項目 3 「市民への説明手順の作成及び広報活動の見直し」

具体的取組項目 4 「文書管理（文書の整理、保存、保管及び廃棄）の徹底」

具体的取組項目 5 「個人情報の取扱いに係る留意点等の遵守」

(3) 地域や関係機関等との連携と合意形成に向けて

具体的取組項目 6 「地域住民や関係機関等との合意形成に向けた連携」

具体的取組項目 7 「子どもに係る施策における配慮」

2 その他

1 報告書の7つの具体的取組項目に関すること

(1) 庁内ルールや手順の明文化と市民との共有

具体的取組項目1 ◆取扱い基準や手順の明確化

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
・なぜ再検討を行わず廃止に向けて強引に突っ走ってしまったのか。再検討するルールが必要 ・要望等の取扱いについてルールを設けるべきではないか。 ・遊園地廃止が一部の方だけで決められた。この機会にルールの明確化をお願いしたい。 ・施設等の廃止決定をする前に、全課での事前協議が必要 ・なぜ騒音調査が行われなかったのか。 ・騒音調査データを元に市と近隣住民で話し合いはできなかったのか。	令和6年度中に全職員による担当事務の総点検を行い、その結果判明した「ルールや手順等が不足している事務手続」について、各所属で見直し等を進めています。 今後、市民に影響のあるルール等は、公表等により情報の共有を進めます。 本市の事務処理の適正化を進めるとともに、意思決定のプロセスを大切に、透明性の高い市政運営に取り組みます。

具体的取組項目2 ◆事務決裁規程の専決事項の見直し

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
・誰一人責任を負わないことが疑問 ・廃止を決定する際に市長や副市長への相談が抜けている。 ・行政の体質(都合の良い情報や意見だけ取り入れる)を改善しない限り、決裁権者を部長・市長にしたところで何も変わらない。 ・住民との連携を希求するのであれば情報開示に消極的な「体質の改善」が急務で、市長はじめ全職員が認識し直すべきである。 ・市長は市民に対して検討結果を報告する側のはず。青木島の問題に積極的に関わっていただきたい。 ・区が廃止届を提出するのは不整合で非を認めるべきであり、責任を誰がとるのか。 ・遊園地を利用できない状態を解決しないで愛護会の引き受け手がいなかったというのは都合の良い解釈ではないか。児童センターも公園を維持することはできないと言ったことはないと言っている。区長会にはセンターも保育園も公園を使用しないという説明があったと聞いている。責任を転嫁するのはいかがなものか。	組織(長野市)としての意思決定及び責任の所在を明確にするため、事務決裁規程の見直しを進めています。 また、上司への報告が必要となる重要な案件等については、報告義務を規程に追加することも検討しています。 情報公開事務に関しては、「市民の知る権利の尊重」「市民に対する説明責任」「市民の理解と信頼の深化」など、情報公開制度の意義等について、職員研修を実施し、その理解を深めています。 今後も研修の機会を捉え、一層適切な情報公開の推進に取り組みます。 長野市が取り組む施策については、住民福祉を最大限に高める視点から市が責任を持って判断し、説明責任を果たしていきます。

(2) 庁内情報共有と情報発信

具体的取組項目3 ◆市民への説明手順の作成及び広報活動の見直し

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
(職員間の情報共有) ・青木島遊園地の廃止について、事前に市役所内部の課同士の話合い、連携がなされていない。 ・同じ部の部長と課長ですら「情報共有」や「共通認識」がなされていない。 ・報告書中「職員の意識改革を進める」について、具体的な方策を示すべき。	庁内の連携が十分に図られるよう、職員が日々の業務の中で情報共有や意見交換のしやすい環境づくりに努めるとともに、研修等を通じて職員の意識改革に努めます。
(市民への情報提供・説明) ・要望に対する市の対応と反省のなさに憤りを感じる。 ・住民説明会で子どもから「この公園を残してください」と発言があったことを聞かなかったのか。何のための説明会だったのか。 ・市の決定が全てではない。情報共有し合意や納得を得る努力が大切 ・説明会で、今までの経緯を説明した上で廃止を伝えていただきたかった。 ・遊園地廃止決定前に、市は要望を寄せた住民へは(廃止について)わざわざ確認をとることをしているのに、地区住民には回覧板で終わりにしている。市の対応は公平中立なものとは感じない。 ・「不当な要望に屈し、間違いであった」と認識してから新しい長野市政が始まると考える。	職員一人ひとりが一市民としての感覚をしっかりと持ちながら、市民との十分な対話に努めます。
(広報活動の見直し) ・報告書中「広報の在り方を見直す」について、具体的な方策を示すべき。	広報活動の留意点をまとめた「広報活動の手引」に個人情報取扱い、著作権及び肖像権など新たな留意点を追加し、令和7年4月に庁内へ周知するとともに7月には職員研修を実施しました。 今後も研修の機会を捉え、一層適切な広報活動の推進に取り組めます。

具体的取組項目4 ◆文書管理(文書の整理、保存、保管及び廃棄)の徹底

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
・文書管理がずさんであり、判断にかかる重要な記録が保存されていない。 ・公文書が曖昧である。 ・10年以上(遊園地の管理に対する)要望がないことはなく、実際に要望があっても公園緑地課が把握していなかったのではないかな。	文書の適正な管理については、文書の整理、保管、保存など留意すべきポイント等について、令和7年に職員研修を実施しました。 今後も研修を繰り返し職員の理解を深め、文書管理を徹底していきます。

具体的取組項目5 ◆個人情報の取扱いに係る留意点等の遵守

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
・近隣住民に関する動画がネット上に公開されていることで、委縮する市民もいるのではないかと。個人情報漏洩について、長野市や長野市議会にもっと厳しく対応して欲しかった。 ・近隣住民は遊び方について改善を求めているだけに、メディアの影響力は恐ろしいと感じた。	情報公開に当たっては、個人情報に十分配慮した対応に努めます。 個人情報の適切な取扱いについては、非公開とする情報に関する留意すべきポイント等について、令和7年に職員研修を実施しました。 今後も研修を繰り返し職員の理解を深め、個人情報の適切な取扱いを徹底していきます。

(3)地域や関係機関等との連携と合意形成に向けて

具体的取組項目6 ◆地域住民や関係機関等との合意形成に向けた連携

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
・「関連機関との連携」を課題として挙げており、実践して欲しい。	職員一人ひとりが一市民としての感覚をしっかりと持ちながら、市民との十分な対話に努め、関連機関等とも連携を図っていきます。

具体的取組項目7 ◆子どもに係る施策における配慮

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
・主な利用者である子どもの声を聴いていない。 ・「子どもの声を聴く」ことを当たり前にしていただきたい。 ・子育てを第一に考える市に脱皮したい。 ・子どもの権利条例等を整備・教育し、市職員及び市民の人権感覚の醸成に努めていただきたい。 ・(子どもの権利条約で子どもは自分の思っていることや考えをいつでも表明し、それを尊重される権利を持つとある。)子ども達の権利を守ってください。 ・子どもの権利条約を無視した言動 ・チルドレンファーストの長野市であって欲しい。 ・口先だけでない「真のチルドレンファースト」。市民と行政が力を合わせて成し遂げていく大きな目標です。 ・子どもと関係者の意見が聴かれず、むしろそれを排除するような市側の姿勢・発言が目立つ。 ・行政も地域も住民自治協議会も児童憲章の勉強会から始めて汚名返上に取り組みたい。 ・青木島小学校の児童センターの子供達は遊び場がない。どう解決するのか。 ・廃止から2年も経つのに未だに遊び場がなく気の毒である。	本市では令和7年10月に「子どもの権利条例」を制定しました。子どもの最善の利益を第一に考え、子どもが将来にわたって夢や希望を持てるまちの実現に向けて、条例に基づき、子どもの意見表明等に取り組んでいきます。 青木島こども未来プランを進めています。

2 その他

【ご意見等の概要】	【市の考え方・対応】
(検証の妥当性) ・公共施設設置と住民個人の利害調整について検討がない。 ・市民の関心は遊園地廃止判断の妥当性にあり、それに答えない検証は初めから検証を放棄しているのに等しい。 ・市は廃止となった(本当の)理由を隠し、廃止理由を遊園地の利用が無かったことに問題をすり替えている。 ・要望者への市の対応が適切であったのか報告書に記載がない。 ・検討委員会は事務処理について扱う常設機関であって、青木島遊園地廃止判断について検討するには限界があることを盾にとり、検証を放棄した茶番である。 ・検証が明らかになっていない。検証の検証が必要である。 ・別途第三者機関を設置して検討するべき。 ・正確な資料が検討委員に届いていなかったのではと疑問に思う。 ・間違った情報や資料を検証してもいつまで経っても間違ったままである。	長野市事務処理の在り方検討委員会は、本市の業務の遂行において事務の手續及び進め方等に課題等が生じた場合に、適切な事務処理の確保を図るため、令和5年7月に設置したものです。 同検討委員会検討結果報告書は、外部の専門的知見のある委員が、青木島遊園地の設置から廃止に至る一連の関係資料を基に事実確認を進め、当該事務処理の在り方について検証し、まとめた改善すべき課題と再発防止策等に係る提言を踏まえ、庁内委員会で協議し、作成したものです。
(報告書の記載) ・報告書の執筆責任者を明記するべき。 ・報告書の体裁や表現が不適切と考えられるため、訂正を希望 ・もっと分かりやすい報告書にしてほしい。 ・遊園地の廃止には複数の要因があったことがわかった。 (具体策) ・報告書の「具体的取組事項」に具体性が無ければ何もアクションが生まれず、その結果何も変わらず、旧態依然のままである。 ・遊園地廃止は全国に伝えられ長野市のイメージを台無しにした。評判回復の方向が示されていない。	青木島遊園地の設置から廃止に至る一連の経過を振り返り、適正な事務処理の確保を図るため、長野市事務処理の在り方検討委員会検討結果報告書に示された7つの具体的取組項目について、全庁を挙げ「事務手続きのルール化や手順の作成」、「決裁区分の見直し」等の取組を進めているところです。 市民の声を一層お聴きし、透明性の高い市政運営に取り組み、信頼の回復に努めます。
(その他) ・青木島保育園移転新築を考え直し、この土地(青木島遊園地跡地)を市で買い保育園の耐震改修工事用の仮設用地として計画してはどうか。	当該土地を活用する計画はありません。 また、青木島保育園の移転新築については、周辺住民の皆様等へ丁寧に説明しながら計画を進めていきます。